# 逗子小学校ふれあいスクール「オアシス」のご案内

## ◆ ふれあいスクール(ふれスク)とは?

逗子小学校に通学しているか、逗子小学校区に住んでいる小学生なら、誰でも遊べる遊びの広場です。

※就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、放課後・長期休業中に生活の場を提供する 「放課後児童クラブ(学童保育)」とは、開設目的及び事業内容が異なります。

## ◆ 活動日や活動時間は?

- ①月曜日から金曜日までです。土曜、日曜、祝日、年末年始、学校閉庁日、運動会等の代休はお休みで す。
- ②学校のある日 放課後から、午後5時までです。給食のない日は、午後1時から開館します。 春・夏・冬休み 午前9時から、午後5時までです。
- ※11月~1月に午後5時まで利用する場合は、保護者の方のお迎えをお願いしています。お迎えがない場合は、午後4時30分までの利用になります。

### ◆ 活動の内容は?

活動の中心は「あそび」です!多目的教室棟(ふれあいスクール室)では、折り紙や工作をしたり、本を読んだりしてゆっくり過ごすことができます。また、校庭では、サッカー、なわとび、ドッジボールなどをして遊ぶことができます。

なお、学校行事や天候等により、活動場所は変更する場合があります。

# ◆ 子どもたちだけで遊ぶのですか?

子どもたちの自主性・自発性を尊重しながら、全ての子どもたちが楽しく、安心して遊べるように、パートナー(ふれあいスクールの職員)が見守ります。

なお、活動中のケガ等により医療機関を受診した場合は、原則、市が加入しているふれあいスクール参加者傷害保険の対象となります。(ふれあいスクール来室の際に、利用カードを提出しているか、利用簿へ記名していることが必要です。)

# ◆ 利用の方法は?

事前に利用登録をすると放課後、一度帰宅せずに、学校から直接ふれあいスクールへ遊びに来ることができます。学校から直接利用する際は、ふれあいスクールの受付に、事前に交付される利用カードを提出してから遊びます。

一度帰宅し、自宅から遊びに来る場合は、利用登録をしていなくても利用できますが、緊急連絡先等の確認のため、出来るだけ利用登録をしていただくように、ご協力をお願いします。遊びに来た際は、ふれあいスクールの利用簿に記名してから遊びます。

参加費は無料です。

※特別に配慮が必要なお子さんの利用については、事前にご相談ください。

### ◆ 利用登録手続きは?

#### 【直接利用の登録】

逗子小学校ふれあいスクールで随時受付をしています。

新1年生へは、入学式以降に、学校を通じて登録利用の申込用紙を配布します。

原則、一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。

(登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)



## ふれあいスクールでの注意事項(ご利用の際は、お子さんと一緒に確認してください)

● 遊びに来る場合は、必ず保護者の承諾のもとでお願いします。学校から直接遊びに来る場合、利用カードの提出をもって、保護者の承諾を得たものと判断します。

自宅から遊びに来る場合は、カードの提出は必要ありませんが、必ず保護者の承諾を得てから来てください。児童の安全管理上支障があるためご理解とご協力をお願いします。

なお、ふれあいスクールの行き帰りの時刻は、通常の登下校時刻と異なります。行き帰りの安全については十分注意のうえ、帰宅時刻、帰宅方法もご家庭で確認してください。

また、帰宅時にお迎えに来られる場合は、ふれあいスクール室までお願いいたします。

- ドッジボールやサッカーボール等の遊具は、ふれあいスクールで用意します。 なお、来室した児童全員が安全に遊べるように、危険な遊びや危険な遊具・道具の使用は禁止します。
- ふれあいスクールのきまりは、逗子小学校のきまりと同じです。無くなると困る物(携帯ゲーム機、お金等)は、持ってこないようにしてください。
- 水分補給のための水筒等を持ってきてください。おやつは食べられません。
- 春休み、夏休み、冬休みは、昼食時間を設けます。ただし、テーブル等が少ないため、どうしてもお弁当 の必要がある場合のみ、お持ちいただけます。

学校のある給食がない日は午後1時から開館します。一度帰宅してからご利用ください。

- 逗子市に特別警報が発令された場合、もしくは大雨(大雪)警報と併せて暴風警報が発令された場合、 そのほか緊急事態が発生した場合は閉館となります。その際、児童の安全確保のため保護者のお迎えを お願いすることがありますのでご協力ください。また、定められた開設時間にかかわらず、当日の天候等に 応じて、早めに帰宅を促す場合があります。
- 小学校で学級閉鎖、学年閉鎖があった場合、そのクラスや学年の児童は利用不可となります。
- 学校から直接利用する児童が、習い事や友達の家に行く場合は、帰宅として取り扱います。
- 児童の体調管理に留意していただき、体調が悪い時は無理をさせず、来室を控えるようにしてください。

◇ふれあいスクールについてはこちらでご覧になれます

逗子市ホームページ 【 トップページ → こんなときには 入園・入学 → ふれあいスクール 】

#### く問合せ>

逗子小学校ふれあいスクール 上記の電話につながらない時

TelO46(873)4040 (ふれあいスクール直通) 携帯080(1272)0211(ふれあいスクール)

(平日 下校時刻~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係 (体験学習施設内)

TelO46(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00



### ◆ 新1年生の利用登録手続きは?

#### 【直接利用の登録】

新1年生へは、入学式以降に学校を通じて「登録届出書」及び「児童調査票」を配布します。

4月 12 日(金)までに登録届出書等をふれあいスクールへご提出いただくと、4月 22 日(月)より、学校から直接ふれあいスクールへ遊びに来ることができます。後日「利用カード」を配布しますので、学校から直接利用される日は、利用カードをお子さんに持たせてください。入学当初、お子さんがふれあいスクールから安全に帰宅する習慣が身につくまで、少なくとも4月中はふれスクへお迎えに来てくださいますようお願いします。

なお、登録は随時、受付いたします。原則、一度登録されると卒業まで更新の必要はありません。 (登録内容に変更があった場合は、ふれあいスクールへ届け出てください。)

※登録届出書等は、ふれあいスクールへ直接提出してください。

### <問合せ>

逗子小学校ふれあいスクール TalO46(873)4040(ふれあいスクール直通) 上記の電話につながらない時 携帯080(1272)0211(ふれあいスクール)

(平日 13:00~17:00、長期休業日 9:00~17:00)

逗子市教育委員会 子育て支援課 青少年育成係(体験学習施設内)

TelO46(873)8581 ※火曜日を除く8:30~17:00

